

令和6年度あさぎり町地域DX推進計画フォローアップ調査結果

番号	担当課名 (主担当課名に◎)	計画 該当頁	基本方針	施策/事業名	施策/事業概要（背景・目的・内容ほか）	ロードマップ				令和6年度の取組内容	今後の予定
						令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
1	総務課 商工観光課◎	12	1－1 移住促進	空き家利活用促進事業	【背景】 現在、本町には一定数の空家の存在が確認されている一方で、空家バンクへの登録は0件の状況であり、空家を利活用したい者と空家のマッチングが円滑に行われていない。 【目的】 町外からの移住者に対して空家情報を提供し、移住促進を目指すもの。提供する情報については、移住者のニーズにマッチする内容を精査・検討する。 【内容】 1 空き家バンクへの登録促進事業 2 空き家を活用した移住促進事業（町外への情報発信） ※「事業承継事業」との連携	頭の体操期間 （制度改正・ 条件整理） 実働体制の構築 HP整備など 発信体制構築 発信促進 解体補助などその他促進策の検討				町内の空き家の件数に反し空き家バンクへの登録件数が増加しないことについて課題の整理を行い、制度に関する知名度と理解度の両面で周知が不足していることが主な原因と分析した。 そこで、町内で実施されている空き家勉強会に庁職員が参加し、空き家バンク制度や町の実施している対策について直接説明を行った。（計2回）。その結果、空き家バンクへの登録には至らなかったが、年間5件程度で推移している空き家所有者からの相談件数が令和6年度は13件まで増加した。	地域団体や地域おこし協力隊と連携し、引き続き空き家所有者へ町の実施している施策等の理解促進に取り組み、空き家バンクへの登録件数増加を図る。 また、空き家バンクに登録された物件について、事業承継希望者に紹介を行い移住定住につなげられるよう、関係者との調整を行う。
2	健康推進課◎	12	1－1 移住促進	健幸ポイントのデジタル化による健康づくり事業	【背景】 高血圧や糖尿病などの生活習慣病から重大な疾患を発症し、総医療費の上位を占めている。介護保険の新規申請の原因疾患の上位は、認知症、転倒などとなっており、予防には運動（身体活動）の増加が有効。 【目的】 幅広い世代の運動習慣を促すため、ウォーキングや血圧等の測定を健幸ポイント事業に追加し、長く続けられて楽しめる取り組みを行うもの。 【内容】 町民がスマホのアプリや活動量計等を利用して歩数を見える化し、個人ごとにIDを付与してデータベースを作成。歩数や体組成・血圧測定等のデータを町へ送信し、各個人の活動に応じて設定したデジタルポイントを付与することで身体活動の増加を推進する。	サービス構築 運用開始 運用継続				7月にI C T機器と連携し自身の測定データをアプリで確認できる血圧計と体組成計を備えた「健幸スポット」を町内6か所に設置した。8月から20歳以上を対象に「健幸プログラム」を開始し、登録者に対しデジタル健幸ポイント付与開始。参加者へ説明会を開催し、QRコードやアプリを利用してスマホを活用した内容を説明を行った。今年度の申し込み目標人数は500人に対し2月末登録者415人で2月末までに付与されたポイントは803,141ポイントで平均1,935/人ポイント。新規登録者数は目標数の83%であり好調な滑り出しだが、歩数の増加や測定の勧奨等参加者の行動変容につながる働きかけが必要。	新たな参加者の確保と併せ、参加者の歩数の増加など身体活動を勧めるイベントの実施など、参加者が積極的に活動するような取り組みを働きかける。スマホなどのデジタルデバイスの活用につながるスマホ教室等の実施について、関係課と連携して取り組む。
3	企画政策課◎	13	1－1 移住促進	地方創生テレワーク推進事業	【背景】 転職なき移住を実現し、地方への新たな人の流れを創出することで、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献するため、自治体等への地方創生テレワークタイプの交付金事業が創設された。 【目的】 本町のまち・ひと・しごとづくり総合戦略に掲げられている新しい時代の流れを力にするために関係人口等を増やすための拠点となるテレワーク施設整備を図り、地方創生の実現を目指すための拠点として活用する。 【内容】 1 旧上保健センターの改修工事 2 当該施設を利用するための誘客促進事業 3 関係人口の増加を図るための各種研修会及びイベント等の開催	運営継続（必要に応じ設備等の見直しを実施） ソフト事業企画・実施 継続実施				テレワーク施設ALOT（Asagiri Local Office Telework）をR6年2月5日にオープンし、2025年2月末時点で計790人がコワーキングスペース・会議室を利用、1事業者がシェアオフィスに入居している。 地域のコミュニティ活動の拠点としても積極的に活用されており、異文化交流会や空き家勉強会などのイベントを28件ALOTで開催した。	施設の改修工事が完了するR7年7月（予定）から施設側のコミュニティスペースを使用できるようになることから、交流活動の拠点としての利用促進を加速させる。あわせてALOT独自の魅力を具体化させ、施設について知名度を高めることでテレワーク施設としての利用者の増加を図る。

番号	担当課名 (主担当課名に◎)	計画 該当頁	基本方針	施策/事業名	施策/事業概要（背景・目的・内容ほか）	ロードマップ				令和6年度 の取組内容	今後の予定
						令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
4	企画政策課 商工観光課 ほか	13 15	1－1 移住促進	町公式SNSを活用した情報発信の推進	【背景】 現在、観光情報や地域情報については、町公式SNS等を活用し、町内外を問わず提供しているところであるが、町の魅力発信・町民利便の向上のため、より一層の発信力の強化が求められているところ。 【目的】 町の魅力発信・町民利便向上のため、SNS等を活用した情報発信の在り方検討、発信力の強化を図る。 【内容】 1 町HPのリニューアル 2 町SNSの発信力強化等の検討（観光PRの魅力発信強化を目的とした分析等を含む）を実施	町HP改修作業 →	リニューアル後のHP公開・運用 →			令和7年4月1日からの公開開始を目標に、町公式ホームページリニューアル作業を実施。主な作業としては、デザイン的大幅な変更と既存ホームページからの記事の移行などに取組んだほか、防災・観光情報の発信力強化として「Lアラート」や「Instagram」との連携も新たに行った。また、町の公式Instagramについて投稿の分析を行った結果、画像投稿と比べて動画投稿のほうが広く閲覧される傾向があることが分かったため、動画を重点的に発信した。これらの工夫により、2月末時点でのフォロワー数は1,130人に達している。	令和7年4月1日公開以降のホームページのアクセス解析を行いつつ、アクセス数などの定量的データと利用者からのご意見などを基に継続した改善を行っていく。 また、町の公式Instagramについて、週に一度のペースで投稿を行い積極的な情報発信を行うほか、プロフィール欄を整理し、統一感や視認性を向上させる。
5	商工観光課◎	15	1－2 観光振興	デジタルコンテンツを活用した観光振興	【背景】 町内にある日本遺産を含む、観光素材を広く周知するアイテムの必要性が求められる状況。 【目的】 町内にある観光素材を、デジタルコンテンツを活用し広く周知することにより、交流人口や関係人口の増加を図るもの。 【内容】 町内の日本遺産を含む観光素材を、RPGのコンテンツとしてゲームを通じて町内外からの誘客を図る。	企画・サービス構築 →	運用開始 →			町内に点在する日本遺産などの観光スポットを盛り込んだスマートフォン向け本格RPGアプリ「あさぎりクエスト」を令和7年2月28日にリリースした。若年層やファミリー層など新たな客層をターゲットした取り組みで、関係人口や交流人口の増加を図った。 また、町内のタクシー事業者やくま川鉄道㈱と連携し、ゲームに関連した旅行商品の造成や、ゲーム内に町内の飲食店等で使用可能なクーポン機能を内蔵することで、地域経済の活性化にもつながる仕組みとなっている。	インフルエンサーやSNSでの情報発信により、アプリのダウンロード数を増やすとともに、町内事業者と連携し観光客の誘致やクーポン利用をはじめとした、観光消費を促す取り組みを行うことで、地域への経済効果の拡大や関係人口・交流人口の創出を促す。
6	町民課◎	16	1－2 観光振興	外国語対応	【背景】 地元企業等が雇用する外国人が少なからず町内に居住している。転出入の場面等においては、日本人事業主が付き添い、手続を行うことが多いが、マイナポイントの申請など個人として窓口を訪ねられる方も一定数いらっしゃる。 【目的】 外国人住民に対しても、十分かつ適切に対応することが必要。 【内容】 1. 多言語翻訳アプリケーション「VoicrTra」の活用 2. AIを活用した想定問答集の作成	「VoiceTra」導入・運用 →				町民課窓口において、VoiceTraの翻訳技術を活用した音声翻訳デバイスを設置しており、主に在留カードの更新や転入出手续などにおいて、月平均約5～6回程度利用している。 また、作成したマイナンバーカードの受け渡しの際に行う暗証番号の設定や有効期限等の説明事項に関し、対話型生成AIを活用して説明文の作成、FAQのアイデア出し、外国語翻訳を行い、窓口で使用する説明資料を作成した。	マイナンバーカード更新手続き及び国外転出時の手続きについてもAIを活用した資料を作成する。また、町公式ホームページにおいて外国人向けの手続案内を掲載する方法を検討する。
7	農林振興課◎	18	1－3 スマート農業	スマート農業に係る調査研究事業	【背景】 スマート農業に係る技術・サービスは日々進歩するところであるが、同技術等を活用する農家においては、それらに関わる情報を日常生活のなかで収集することは困難である状況。 【目的】 スマート農業の導入を検討いただき、各農家が主体的に関連技術等の活用が可能であるかを判断できる環境を構築する。 【内容】 町役場担当課による情報の収集・発信（内容/方法/情報の仕入れ先等は要検討）	手法の調査・検討 →	検討結果を踏まえ着手 →			既存の認定農業者向け公式LINEアカウントを活用して、スマート農業技術や関連制度、各種補助事業の情報を直接提供する方針とし、情報発信を行う体制を整備した。	令和7年4月から月に1回程度の頻度で情報発信を開始しつつ、公式LINEの利用上限との兼ね合いや情報量の確保等の観点から、より良い運用の在り方を探る。また、町内の農作物データ等を分析し、より農業者が関心を持つ情報を収集する方法を検討する。 加えて、スマート農業技術の利用促進のため、相談に応じて農業者同士の連携を支援する。
8	農業委員会◎	18	1－3 スマート農業	農地農家マッチング促進事業	【背景】 町内の農地情報（所有者等）については、都度、農業委員会事務局（あさぎり町役場内）に対する問い合わせ（役場窓口・電話）を行うことが必要。 【目的】 農地情報をオープンにし、希望者が情報にアクセスするためのコストを低廉化する。 【内容】 農地情報のインターネット公開の在り方について検討を行う	手法の調査・検討 →	検討結果を踏まえ着手 →			農地の集積を推進することで遊休農地の発生・防止・解消を図るべく、地目や面積等の情報を掲載した貸付希望農地一覧のリストを町公式ホームページ上で公開する方針を決定した。	令和7年10月頃の公開を目指し、地番等の情報の集約を行い、貸付希望農地リストの作成を進めるまた、公開したリストについて農業委員会全員協議会や農業委員会だより等で周知を行い、活用推進を図る。

番号	担当課名 (主担当課名に◎)	計画 該当頁	基本方針	施策/事業名	施策/事業概要（背景・目的・内容ほか）	ロードマップ				令和6年度 の取組内容	今後の予定
						令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度		
9	商工観光課◎	19	1－4 事業承継	第三者事業承継の 推進事業	【背景】 球磨地域の中央部に位置する本町においては、飲食店を中心とした商工業や農業が盛んではあるものの、若年者を含む全体就業者数が減少している。農業後継者の育成と企業誘致等の雇用対策による就業人口の確保が今後の課題。 【目的】 第三者事業承継を推進し、地域外からの承継希望者を取り込むことで、上記課題の解決に貢献することを目的とする。 【内容】 「relay」でのマッチングを促進するために「relay the local あさぎり町」を開設し、周知広報に取り組む。	運用支援				事業を通じてオープンネームによる募集を開始した事業所が1件増加し、当町に所在する事業所の掲載数は2件となった。 累計閲覧総数は令和7年1月末時点で7,933件。問い合わせ件数は10件であり、そのうち2件はオンラインによる面談、2件は現地視察及び面談を実施した。	relayへの掲載を増加させるために、連携事業者が現地にコーディネータを配置し、事業承継を希望する企業の掘り起こし作業を行う。また、記事の閲覧件数増加に向けて、SNSやインターネット広告等の媒体を活用し広報活動を行う。
10	教育課◎	21	1－5 生涯学習	教育現場における GIGAスクール構想 の実現	● 電子黒板等リース 【背景】 H29年度・H30年度に更新した電子黒板等において、経年劣化による故障、性能の旧型化（動作が重いとの声あり）など授業に支障をきたしている。 【内容】 中学校の電子黒板等を更新し、小学校の電子黒板等に関しては学校規模等の適正化を諮りながら更新を検討する。 ● GIGAスクール用タブレット端末購入 【背景】 G I G Aスクール構想における一人一台端末が全国的に更新時期となってきた。あさぎり町ではR2年度（1～2月）に導入しており、更新目安時期（5年）が迫ってきている状況である。 【内容】 予備機を含む児童生徒全員分の端末を購入する。	段階的に導入				● 電子黒板等リース 故障等で授業に支障をきたしていた端末を調査したところ、修繕で対応できることが判明した。更新にかかる費用と比較し、修繕だと5分の1程度で抑えられること・修繕後すぐに使用できることから今年度は修繕で対応した。 ● GIGAスクール用タブレットの端末購入 令和7年度共同調達に参加する市町村が約8割となっていたことから、熊本県G I G Aスクール構想推進連絡協議会（共同調達会議）内で現端末の不具合等で支障をきたしていない限り、令和8年度以降での共同調達参加を求められた。現在iPadを使用していて、外的要因の故障以外はほとんど報告が上がってないことから調達年度を令和8年度とすることとした。	● 電子黒板等リース 令和8年度に中学校の電子黒板等を更新予定としていて、令和9年度以降に小学校の電子黒板等を随時更新していく。現在使用可能な電子黒板等は、更新後端末が故障等により使用不可になった際の予備機として活用する。 ● GIGAスクール用タブレットの端末購入 令和8年度に熊本県の共同調達に参加し、予備機を含む端末の購入を行う。購入後、令和9年度より運用開始予定。
11	教育課◎ 企画政策課	21	1－5 生涯学習	体育施設予約管理 システム導入費	【背景】 体育施設の利用にあたっては、教育課窓口で予約手続きを行う必要があり、利用者の負担となっている。 【目的】 予約システムの導入により、体育施設利用者の予約の手間が軽減され、利便性の向上が期待される。 【内容】 体育施設の予約システム導入により、利用者はスマートフォン等から施設一覧の検索・空き状況の確認・利用予約・変更キャンセルなどを実施可能とする。	サービス構築	運用開始			令和7年4月1日より体育施設予約システムを稼働できるよう準備作業を進め、令和7年2月よりテスト運用を行い動作の確認を行った。 また、従来の紙予約申請時に利用者へ体育施設予約システムの周知を行い、利用者に向けた操作説明会を令和7年2月25日に実施した。	令和7年4月から一般利用を開始し、利用状況により今後の施設および体育施設予約システムと連動した施設設置型キーボックスの拡充を検討する。
12	企画政策課◎	22	1－5 生涯学習	デジタルデバйд 対策の実施	【背景】 デジタル化の進展の一方で、スマートフォン等の端末の操作に不慣れな方においては、その恩恵を十分に享受できないおそれが想定される。 【目的】 「誰一人取り残されない」デジタル化の実現のために、いわゆる「デジタルデバйд」対策を実施することで、特に高齢者層のデジタルリテラシーの向上を図る。 【内容】 スマートフォン教室の継続実施	スマートフォン教室継続実施				令和6年9月18日～10月3日にかけ、町内3個所で計10回のスマートフォン教室を実施し、合計20人の参加があった。	令和7年度についても総務省の補助事業を活用し、引き続き9月頃にスマートフォン教室を開催する。 操作方法だけではなく、個人情報の取り扱いといった実践的な情報リテラシー向上に資する内容を含めることについて検討する。 加えて、地域型サロン等を通して高齢者eスポーツ活動を促進することで、デジタル技術への関心を高める。

番号	担当課名 (主担当課名に◎)	計画 該当頁	基本方針	施策/事業名	施策/事業概要（背景・目的・内容ほか）	ロードマップ				令和6年度 の取組内容	今後の予定
						令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度		
13	健康推進課◎	23	2－1 相談窓口	LINEを活用した妊産婦および子育て世代への相談対応事業	【背景】 子育て世代包括支援センターにR3年から直通の電話を設置したが、利用実績が乏しい状況。また、乳幼児世帯へのアンケート結果で、LINE等での相談、乳幼児健診等での相談が利用しやすいとの回答が多く、利用しやすい相談手段が求められている。 【目的】 相談手段を電話以外に増やすことで、気軽に相談できるような体制をつくる。相談しやすくすることで相談への敷居を下げることを目的とする。 【内容】 R6年4月開設の子ども家庭センターにおいて、直通の電話相談に加え、LINEでの相談を開始。相談には、随時の対応を行い、継続した支援が必要な相談は相談者に同意を取るなどケースに応じて継続支援を行う。また、現在は封書で行っているアンケート等を、ロゴフォーム等を使用してWEBにて回答できるようにしていく。	開設・周知 運用開始				令和6年4月に設置された子ども家庭センターにおいて、LINEの相談窓口を開設し、保育園・こども園・幼稚園・小中高生のいる全家庭へチラシを配布することで周知を行った。引き続き母子手帳発行時や乳児訪問時にチラシを配布している。 LINE上での相談件数はこれまでに11件あり、詳細な確認や対応が必要な案件については相談者本人への直接連絡や面談を行うことで、こども家庭センターのみではなく、地区担当の保健師や各関係機関と連携した対応につなげることができた。 妊娠7～8か月の妊婦へのアンケートは元々封書での提出をお願いしていたが、令和6年4月から新たにインターネット上での回答受付を開始した。その結果、前年度と比較して短期間で回答される方が多かった。回答は、インターネットまたは希望者は紙面としたが、紙面でのアンケート記入を希望した方はいなかった。回答期間を過ぎた方への直接連絡や、希望に応じて面談等は随時実施している。	LINE相談窓口について、引き続き母子手帳交付時の案内や広報誌・ホームページ等で周知を行う。 また、現在はがきの送付を求めている出生連絡票についても、提出者の減少や遅延といった課題があることから、妊婦向けのアンケートと同様にインターネット上で提出を可能とすることについて検討する。
14	企画政策課◎	24	2－2 行政手続のオンライン化	オンライン手続の推進	【背景】 ほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを想定し、マイナンバーカードを様々な手続をデジタルで行うための基盤と位置付けた取組を進め、今後、マイナンバーカードを保有するメリットである「住民の利便性の向上」や「行政運営の簡素化・効率化」を住民が最大限享受できるようにすることが必要となっています。 【目的】 デジタル化による利便性の向上を国民が早期に享受できる環境を構築すること。 【内容】 ・びったりサービスと基幹システムを連携するために、基幹システムへ申請管理システムの導入	継続運用・国の方針に基づいて順次対応				基幹システムについては地方公共団体情報システムの標準化に伴い令和7年9月末に標準準拠システムへ移行する計画となっているため、びったりサービスとの連携は標準準拠システムにおいて行う方針とした。現時点では73の手続についてびったりサービス上で電子申請を行うことができるところ、標準準拠システムにおいては32の手続が連携可能であることを確認した。	標準準拠版の基幹システムの申請管理機能の実装準備を行い、令和7年9月末の稼働時より連携を行う。
15	町民課◎	25	2－2 行政手続のオンライン化	書かない窓口の一部導入	【背景】 昨年度よりマイナンバーカードの取得を促進し、現在約80%を超える町民にマイナンバーカードの取得をいただいているところ。また、窓口対応においては、申請書に住所等を（場合によっては複数回）手書きする必要がある、手間が生じている。 【目的】 マイナンバーカードの用途を設け、同カードの利便性を町民に直接体感していただくことにより、さらなるマイナンバーカードの取得促進につなげることを企図するとともに、「書かない窓口」の導入により、町民・職員双方の窓口対応負担の軽減を図るもの。 【内容】 ・「マイナンバーカード対応記帳台」の導入及び稼働状況のフォロー ・さらなる窓口改革の検討	継続運用（デジ田期間）		継続運用		令和6年3月に総合窓口を設置したマイナンバーカード対応記帳台について、同年4月から令和7年2月までの期間中に計84件の利用があった。 現在導入済みのマイナンバーカード対応記帳台は窓口での手書きを省略できる一方、申請者の必要情報を入力するのに時間がかかるという課題があり、利用件数にも影響していると考えられることから、他の書かない窓口サービスの情報収集も実施した。	マイナンバーカード対応記帳台の対応手続きや操作方法について、広報誌や町公式ホームページで引き続き周知を行う。また、地方公共団体情報システムの標準化に伴い窓口での運用にも変更が生じるため、標準準拠システムでの運用状況を踏まえて、町民の利便性向上・職員の負担軽減の両方に資する窓口の在り方を検討する。
16	税務課◎	25	2－2 行政手続のオンライン化	公共料金等の支払い手段の多様化	【背景】 公共料金等については、本庁舎でのみ支払いが可能な状況であり、原則として業務時間外の対応等もしておらず、一部町民に對して不便が生じている状況。 【目的】 公共料金等の支払いに係る不便の解消 【内容】 コンビニでの収納、スマートフォン等での収納を可能とするべく、基幹システムの改修を含めた必要な対応を行うもの。		サービス構築	運用開始		令和7年度の構築作業に向け、コンビニエンスストアでの支払いに対応する税及び公共料金の特定を行った。また、総務省から令和8年9月までにeLTAXを用いた公共料金の支払いを可能とするという計画が示されているところ、対応方針の検討を行った。	令和7年度中に基幹システムの改修を行い、令和8年4月からコンビニエンスストアで各種税及び公共料金を支払うことができるよう公金収納の仕組みを整える。 また、令和8年9月から国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料についてeLTAXを活用した支払いを行えるよう、必要な対応の整理及び実装作業を行う。

番号	担当課名 (主担当課名に◎)	計画 該当頁	基本方針	施策/事業名	施策/事業概要（背景・目的・内容ほか）	ロードマップ				令和6年度 の取組内容	今後の予定
						令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度		
17	教育課◎	－	2－2 行政手続 のオンライン化	学校徴収金管理シ ステム導入事業	【背景】 学校徴収金は学校教育活動に必要な諸費等に充てられ、保護者から直接現金を児童生徒等を通じ徴収し、徴収事務から精算までの事務処理を教員等が行い負担となっている。 【目的】 システム導入により、盗難・紛失リスク、現金管理負担の軽減など、教職員の働き方改革の一助となり、負担軽減が期待できる。 【内容】 保護者はスマートフォンで口座登録し、ネットバンキングにて支払うことで一元管理、自動集計・作成による事務の効率化、町内学校徴収方法の標準化、ペーパー&キャッシュレス化が図られ、事故（盗難・紛失・不祥事等）の未然防止が図られる。	導入検討	必要に応じ導入調整			学校徴収金管理システムの導入について検討を行い、対象となる費目、児童生徒数の推移、教職員の負担軽減効果など、導入判断にあたって確認すべき事項を整理した。	令和7年度中に費用対効果の検証を行うほか、アンケート等の手段により意向把握を行い、導入の判断を行う。
18	企画政策課◎	26	2－3 公共交通	公共交通の利便性 向上	【背景】 地域公共交通については、国道に沿った東西の動線は確保されているものの、南北の動線は確保されておらず、免許返納者等、自動車による交通手段を持たない者への対応が問題視されている状況。 【目的】 地域公共交通の今後の在り方を検討するにあたって、まず現状を定量的に把握すべく、運行等に係るデータを計測・集約するもの。 【内容】 ・地域公共交通の今後の在り方を検討するにあたり、現状を定量的に把握すべく運行等に係るデータを計測・集約する	関係者等との調整	実測データ計測・分析			九州産交バス株式会社から系統別（全5系統）利用者数のデータの提供を受けた。データの分析の結果、令和3年度（2,514人）、令和4年度（2,674人）、令和5年度（1,507人）と、令和5年度のバス利用者がコロナ禍であった令和3年度よりも減少傾向にあることが確認された。また、分析対象区間において球磨支援学校の生徒による通学利用があるものの、令和5年度は通学生徒が1人減少していることも利用者数減少の一因と考えられる（R3：4人、R4：4人、R5：3人）。さらに、町内で実施しているデマンド交通タクシーの利用状況とバスの利用者数の関係についても検討したが、デマンド交通タクシーの利用者数はバスの乗車人数に比例して増加しているわけではなく、直接的な因果関係は確認されなかった。	全町民が利用できるデマンド交通の利用者の利便性を高めて増加を図るために、既存のデマンド交通利用者の年齢区分、利用時間帯、乗降所ごとの利用者数を把握し、いつでも利用しやすいデマンド交通の環境づくりをめざす。
19	企画政策課 総務課◎	27	2－4 防災	防災情報収集・共有・管理システム 導入事業	【背景】 近年の気候変動による洪水、土砂災害の頻発・激甚化、南海トラフへの備えの必要性により、基礎自治体に対し、地域防災計画作成段階（平時）～災害対応段階（有事）において専門的知識・思考過程に基づく状況判断が常に求められている状況。 【目的】 適時適切な避難情報の発令、迅速な人命救助・応急復旧に関する町長の状況判断をシステムが補佐し、町民の生命、身体及び財産を災害から守る。 【内容】 気象、人的・物的被害、被災者情報等を映像・音声・文字情報として一元的に収集・共有・管理が出来る簡明なシステムを導入。	仕様等検討	調達・サービス構築	運用開始		現在災害災害発生時には、人的・物的被害及び避難情報発令に基づく指定避難所の開設・避難者数といった情報を熊本県災害情報共有システムに入力し、熊本県と情報共有する必要があるが、加えて、令和7年度中（予定）に新たに医療関係機関（人吉保健所等）と避難所情報等を共有する為のシステム導入が計画されている。今後各自治体は、システム毎に災害情報の入力を求められることになることを踏まえて、町に導入する防災情報収集・共有・管理システムの仕様を検討した結果、同じ情報を複数のシステムに入力する事態を避けるためには他システムとの自動連携が必要であることから、医療関係機関との情報の共有システムの稼働開始以後に導入する方針に変更した。	国、県及び各関係機関の今後の同種システムの開発、運用に関する情報を継続的に収集し、各関係機関のシステムとデータの自動連携ができること、一つの端末での入力が可能であることといった条件を達成できるよう、システム導入に向けた検討を継続する。
20	企画政策課◎ ほか	28	3－1 システム 標準化・共通化の 推進	システム標準化・ 共通化の推進	【背景】 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和3年法律第40号）に基づき、令和7年度末までに基幹系業務の標準化に対応することが求められている。 【目的】 地方公共団体が情報システムを個別に開発することによる人的・財政的負担を軽減し、地域の実情に即した住民サービスの向上に注力できるようにするとともに、新たなサービスの迅速な展開を可能とすることを目指している。 【内容】 ・各課対応分：標準様式への適応（既存業務のフロー見直しなど） ・企画政策課分：システムベンダーとの調整（契約・全体統括）	システム標準化に向けた調整	移行			本町において標準化対象業務使用されている総合行政システム、戸籍管理システム、健康管理システムの3つの基幹システムについて、令和7年度中の標準化を達成すべく、帳票レイアウトやパラメータ設定等の準備作業を行った。また、標準準拠システムに移行した際の運用の変更事項の整理等、業務プロセスの見直しも合わせて実施した。	戸籍総合システムについては令和7年8月12日に、総合行政システム及び健康管理システムについては9月26日にシステムの切り替えを行う計画のもと、データ移行の準備、運用テスト、操作研修等を実施する。

番号	担当課名 (主担当課名に◎)	計画 該当頁	基本方針	施策/事業名	施策/事業概要（背景・目的・内容ほか）	ロードマップ				令和6年度 の取組内容	今後の予定
						令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
21	企画政策課◎	29	3－2 日常業務 のデジタル化	タブレット端末等 の利用によるペー パーレス化推進	【背景】 業務において紙媒体の資料が依然として多用されており、収納 スペースの圧迫等作業効率低下の要因のひとつとなっているお それがある。 【目的】 紙媒体資料の電子化等によるペーパーレス化を図り、業務効率 化を目的とする。 【内容】 ・既存端末（タブレット端末）等の継続運用	継続運用				各課に配備されているタブレットすべてにビジネスチャットツールをイ ンストールし、庁内での打ち合わせや幹部への説明における資料は印刷せ ずタブレット上で共有できる環境を整備した。	タブレットを使用した会議のノウハウを共 有し、引き続き普及を図る。また、会議録作 成の負担の軽減すべく、タブレットで録音し た音声から文字起こしを行うサービスを導入 する。
22	総務課◎ 企画政策課	29	3－2 日常業務 のデジタル化	文書管理・電子決 裁システム導入事 業	【背景】 本庁における決裁手続については、紙媒体による文書を用いて 実施されている状況であり、一部において作業効率の低下等の 問題を生じている。 【目的】 文書を電子化し、文書の発生から廃棄までを一元管理すること で、文書の管理を効率化するシステム及び電子決裁システムを 組み合わせて運用することで、ペーパーレスの促進を図ること ができる。 【内容】 必要なシステムの導入等に向けた調整	内部協議 共同調達	導入・運用			システムを活用した効率的な文書管理・決裁の在り方を検討した結果、 文書管理・電子決裁システムの導入にあたっては、文書管理規則等の内規 や、各課ごとの文書管理の運用の抜本的に見直す必要があるという判断に 至った。そのため、当初の導入計画を見直し、令和7年度中に規則改正や 運用の統一作業を行い、令和8年4月から県内市町村によって共同調達をし た文書管理・電子決裁システムを使用した体制に移行するという方針を決 定した。また、既存文書の電子化については、文書そのものを電子デー タ化することがかえって視認性を損なわせる可能性があることから、システ ム上に保管場所や保存期間といった文書管理情報を登録し、必要なときに 目的の文書を特定できる環境の構築を目標とすることとした。	令和8年4月の文書管理・電子決裁システ ムの稼働を目指し、令和7年度中に必要な規則改 正、運用整理、既存文書の登録作業を行う。
23	企画政策課◎	29	3－2 日常業務 のデジタル化	テレワーク推進事 業	【背景】 働き方が多様化する現代において、本庁においても業務に支障 のない範囲で柔軟な働き方を実現する必要性に迫られている。 【目的】 （業務に支障のない範囲で）職員個々の事情に合わせた働き方 の柔軟化をより一層推進する。 【内容】 ・リモートワークに係る内部制度の再周知・普及に向けた情報 提供を行い、テレワーク拠点「A LOT」の利用促進も含め、柔軟 な働き方のより一層の実現を目指す	業務環境検討 既存端末は継続運用	必要に応じ、ノートPC導入拡大等			業務環境の検討にあたり、現状の確認と整理に取り組んだところ、令和 4年度をピークにテレワークの実施件数は減少しており、現在はほぼ実施 されていないことが明らかになった。また、テレワークが普及しない理由 として、 -内規において在宅勤務が認められる条件が子育て、介護、疾病等の理由 がある場合に限られていること -窓口業務といったテレワークで対応できない業務が多いこと -住民情報を扱う基幹系システムにはセキュリティの観点から接続できな いネットワーク構成としていること といった事項によるものと整理し、テレワークを実施しやすい環境を整備 するためには庁内ネットワークの再構築や業務実施体制の抜本的な見直し 等が必要になることを確認した。	現行環境下でのテレワークの普及を図るべ く、職員向けに制度や利用方法に関する周知 を強化し、制度利用への理解促進に取り組 む。
24	企画政策課◎	30	3－2 日常業務 のデジタル化	庁内コミュニケー ション促進事業 （ビジネスチャッ ト導入）	【背景】 行政の縦割りの進展により、課を跨ぐ職員間のコミュニケー ションが十分に行われていないことについて、議会等からも心 配視されている状況。 【目的】 庁内における職員間のコミュニケーションを円滑化させるため に、ビジネスチャットツール「LoGoチャット」を導入し、業務 効率の向上を図るとともに、新たなアイデアの創出の機会を増 加させることを企図するもの。 【内容】 職員ごとにアカウントを発行し、職員用業務端末（LG-WAN環 境）及び私用スマートフォンでの利用を可能にする。	継続運用（必要に応じ機能拡充）				令和5年10月に導入されたビジネスチャットツール「LoGoチャット」に ついて、各課の執務室で直接使用方法や私用スマートフォンへの導入の補 助を行う取組や、利活用研修を実施することにより、2025年2月の1ヶ月間 の送信メッセージ数は5,312件にまで増加した（2024年4月と比較して約 3.16倍）。 また、メモ帳機能や業務系ネットワーク-情報系ネットワーク間での ファイル転送機能を新たに導入し、各課での機能紹介・操作説明を実施し た。	利活用促進のための周知・補助活動を継続 しつつ、全職員が参加しているチャットル ームの構築や情報システム担当への問い合わせ 窓口の創設など、運用の工夫を行っていく。
25	企画政策課◎	30	3－2 日常業務 のデジタル化	AI/RPAによる定型 業務の自動化	【背景】 本町においては、いわゆる「ルーティーンワーク（定型業 務）」が職員の業務時間に占める割合として少なくなく、近年 の業務の多様化・業務量の増加の傾向のなかで超過勤務の削減 を目指すうえでボトルネックとなっている。 【目的】 定型業務を自動化することにより、職員の作業時間を効率化す ることにより、ワークライフバランスの実現、真に注力すべき 業務へのリソース集中等を実現する。 【内容】 ・生成AIの業務利用に係る検討の実施 ・RPAを活用した定型業務の自動化モデルの創出	システム標準化（BPR対応） 試行（公用車実績簿など）				令和6年8月に生成AIサービス「自治体AI zevo」を導入し、全職員が ChatGPT等の対話型生成AIを業務利用できる環境を整えた。週に一度広報 ピラを作成し生成AIの利活用方法を周知したことで、令和7年2月の一ヶ月 間で300回使用された。用途としては文書の作成や要約、アイデア出しに 用いられている。 その他、公用車使用記録簿の集計や男女別人口動態の作成等、毎月行っ ている定型業務について、従来紙媒体で集計していた運用を見直しデー タ処理により実施する方法に改めたことで、作業時間の短縮を図った。	生成AIの利用については一部の職員が集中 的に利用している状況にあるため、利用者数 を増やすべく広報や研修を引き続き実施す る。 地方公共団体情報システムの標準化に伴い 業務フローの見直しの中で効率的な方法を検 討しつつ、現在紙で行われている業務の見直 しを中心に、定型業務のBPRを進めていく。

番号	担当課名 (主担当課名に◎)	計画 該当頁	基本方針	施策/事業名	施策/事業概要（背景・目的・内容ほか）	ロードマップ				令和6年度 の取組内容	今後の予定
						令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
26	企画政策課◎ 財政課	31	3－2 日常業務 のデジタル化	自治体経営のデジ タル化推進事業	【背景】 総合計画、予算、事務事業評価が連動していないことにより、総合計画に基づいた行政運営が難しい仕組みとなっている。この状況を改善するため、それぞれの仕組みを更に連携させる仕組み（＝トータル・システム）を構築する必要があるところ。 【目的】 総合計画、予算、事務事業評価が連動させることが可能な事務事業評価システム等を導入し、トータル・システムの構築を図り、総合計画の目標を達成しやすくするとともに、事務の効率化を図る。 【内容】 1. 計画管理機能：計画の見える化と事業確認機能 2. 事務事業評価システム：事業や施策の評価機能 3. 予算編成機能：予算要求書の作成機能 4. EBPMシステム：AIを活用した財源提案機能、類似施策参照機能	調達・運用開始	運用継続			令和6年6月より自治体経営システムを導入し、事務事業評価や実施計画をシステム上で実施する体制を構築した。これにより、事務事業評価と実施計画が自動連携し、さらに財務会計システムの予算データを取り込み、事務事業評価、実施計画、予算が自動連携するようになった。これまでは事務事業評価と実施計画はExcelで作成し、予算は財務会計システムであったことから、予算及び決算額の整合など作業時間が短縮され、業務の効率化が図られた。	令和7年度にAIによる未来予測機能を追加搭載し、EBPMによる政策形成の高度化（データを活用した政策課題の洗い出し、ロジックツリーによる要因分析、ロジックモデルによる解決策の検討など）を図る。 また、自治体経営システムの1年間の運用を経て、の見直しを行うほか、使用実績を踏まえ、本町のPDCAサイクルに沿ったシステムの改善を行う。
27	企画政策課◎ 総務課	32	3－3 デジタル 人材の確保	デジタル人材の育 成	【背景】 デジタル化の進展に伴い、各組織において、「デジタル人材」を確保し、変化する局面に対応していくことが必要である。本庁においても同様であるが、現時点において、行政事務のデジタル対応に求められるITスキルの定義等もできていない状況。 【目的】 特に若手職員に対して集中的にデジタル活用に係る研修等を実施し、未来のあさぎり町の中核人材の育成を行う。 【内容】 ・ITスキルチェックテストの実施 ・職員を対象としたデジタル技術研修の実施の検討 ・外部人材を活用したスキルトランスファー支援	年1回を目途にテストを含めた研修を実施				本町とDX推進に関する包括連携協定を締結している株式会社ウフルに講師を依頼し、令和6年12月に生成AIの利用に関する研修を実施した。また、ビジネスチャットツール「LoGoチャット」の利活用に関する研修を、同サービスの開発元である株式会社トラストバンクに依頼し実施した。	最終的には職員同士で使用方法や利活用のノウハウを共有し合う環境の構築を目指し、対話型生成AIや「LoGoチャット」の新機能等、令和6年度に新たに導入されたツールについてスキルチェックテストとスキル認定の在り方を検討する。
28	企画政策課◎	33	3－4 オープン データの利用拡大	オープンデータの 活用可能性検討事業	【背景】 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（2023年6月9日閣議決定）等において、公共データを誰もが利用しやすい形でアクセスできるようオープンデータの活用を促進することが規定されている。 【目的】 ニーズに即して公共データのオープン化を図ることにより、行政の透明性の確保、住民等におけるデータを活用した行動の効率化等に努める。 【内容】 ・課ごとに国の公開するデータセットを参考に保有するデータの調査・提供を実施 ・県の進める熊本県全体の観光情報等発信の取組に同調するべく、町の保有する観光資源等に関するデータを整理・提供する	観光資源等データ提供	保有データ調査・提供			令和6年2月にオープンデータとして公開をした「指定緊急避難場所一覧」「子育て施設一覧」に加え、「公共施設一覧」「地域・年齢別人ロース一覧」「観光施設一覧」をあさぎり町公式ホームページ上で公開した。	熊本県が構築するエリア・データ連携基盤に令和7年度から参加し、あさぎり町で公開しているオープンデータについても「くまもとデータ連携基盤共通ダッシュボードサービス」等で公開する。 その他、自治体標準オープンデータセットにおいて定義されている項目を中心に、オープンデータの整備を進める。
29	企画政策課◎ 総務課	34	3－5 情報セ キュリティの強化	情報セキュリティ の強化	【背景】 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（2023年6月9日閣議決定）において、地方公共団体のセキュリティについては、業務システムの標準化・共通化の取組を踏まえた支援を国が行うことが規定されている。 【目的】 上記計画に基づく国の支援をもとに、本町においても、情報セキュリティ対策の徹底に取り組むことが必要。 【内容】 ・セキュリティポリシーの定期的な見直し実施 ・業務上生じ得るリスクへの知識向上のため、継続的な情報セキュリティ研修の実施	セキュリティポリシーの改正検討	適宜見直し			政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群（令和5年度版）の改定を受け、令和6年10月2日に地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインが改定された。最新版のガイドラインとあさぎり町情報セキュリティポリシーの比較を行い、業務委託を行う場合の対策やクラウドサービスの利用拡大を踏まえた対策など様々な事項でセキュリティポリシーの最新化が必要であることを確認した。	地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインとあさぎり町セキュリティポリシーの差分について、速やかにポリシーの最新化が必要な事項を精査し、実効性のある運用方法を検討したうえでセキュリティポリシーの改定を行う。